

就労準備発

就労準備支援事業とは、「生活リズムが崩れている」「社会との関わりに不安を抱えている」「就労意欲が低下している」等の理由で、すぐに就労することが困難な人を対象に、日常生活自立、社会自立、就労自立のための様々なプログラムを提供し、就労に向けたサポートをする事業です。

今回は、さーくるで行っているグループワークの一部をご紹介します。

ハーバリウム

クラフト作業は楽しいだけでなく、手先を使う作業系の就労の練習にもなります。



身体を動かそう



頭と身体を使うゲームを協力して行うことで、コミュニケーション力も高まります。

防災訓練

メンバーの希望で実施したプログラムです。とても勉強になりました！



面接練習



就労に関するプログラムは、定期的に行っています。

居場所プロジェクト

～お散歩交流会で市内散策に出かけました～



職員手作りの地図で船橋大神宮へ

「自分の居場所がない」「他者との関わりがなかなか持てない」と普段感じている相談者さんに、ひと時でも楽しい時間を、と職員有志でスタートした“居場所プロジェクト”。

第1回、第2回はゲーム交流会でしたが、第3回となった今回は、屋外に飛び出し「お散歩交流会」を開催しました。2チームに分かれ、いくつかの課題をクリアしながら“船橋大神宮”を目指します。

歴史ある船橋です。チェックポイントには築100年を超える和菓子屋や、日本一

ちいさな東照宮など、好奇心をそそるお題がいっぱい。時には路地に迷い込みながら、30分ほどかけて大神宮に到着しました。道中撮った写真を両チームで見せあい、程よい汗を感じながら第3回交流会は無事終了。一つの地図を皆で覗き込み「あっちだ こっちだ」と楽しく歩くことが出来ました。「今度、時間がある時にまた歩いてみようかな～」。ある相談者さんのつぶやきに疲れが吹き飛んだ「お散歩交流会」でした。



チームでゴールを目指して散策

[編集・発行] 船橋市「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」

(船橋市委託事業 社会福祉法人生活クラブ)

所在地：船橋市湊町2-8-11 市役所別館1階

TEL：047-495-7111 FAX：047-435-7100

E-mail：circle@kazenomura.jp

ホームページ：https://funabashi-circle.jp



さーくるHP
QRコード

令和5年度
1号

広報さーくる



主な内容
・ヤングケアラー支援
・重層的支援会議
・相談の現場から
・就労準備発
・居場所プロジェクト
ほか

ヤングケアラーへの支援がスタート

こども家庭支援課にコーディネーター配置「支援につなげることが重要」

家族の世話等に時間を費やし、満足に勉強したり遊んだりできない子どもは、ヤングケアラー（以下、YC）と呼ばれ、高齢化や核家族化が招いた社会問題のひとつです。厚生労働省と文部科学省の合同チームで行った調査によると、YCに該当すると考えられる子どもは、中学生の約5.7%、高校生の約4.1%も存在していることがわかり、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことが問題とされています。政府は、2022年度から3年間を、YCへの支援を強化する「集中取組期間」と定めており、YC発見の着眼点、連携して支援する内容をマニュアルにまとめ、特定の自治体でのモデル事業が進められました。

船橋市においても、実態把握を目的に昨年度市内小中学校及び高校生相当年齢の子どもを対象にアンケート調査を行い、その結果を受けて今年4月よりこども家庭支援課にヤングケアラーコーディネーター（以下、YCC）が、3名配置されました。

YCCのお一人、江馬瑞紀氏にお話を伺いました。

——今年4月から取り組んできたことを教えてください。

YCの周知啓発を目的に、7月上旬までに市立小中学校全校を訪問しました。学校は「YCである可能性のある児童・生徒」に気付きやすい場所であり、YCの早期発見や支援の連携において重要な役割を果たすという共通認識を持つことができました。

——今後の取り組みを教えてください。

7月18日よりLINE相談窓口を開設しました。市内小中学校及び高校に配付したチラシに掲載されている二次元コードから、LINEで友だち追加し、トーク形式でスマートフォンから相談することができます。市立小中学校については、学校から貸与されているタブレットにも二次元コードを掲載してありますので、気軽に相談してほしいと思っています。9月からはYCがいる世帯を対象に家事援助と配食サービスも開始しました。

6月に行った支援者向けのYC研修会は、多くの方々にご来場いただき、盛会のうちに終了することができました。終了後には、各関係機関より「自分の部署でも研修を行ってほしい」と申し出を頂くほど、関心の高さが伺えました。今後は外部研修も実施する予定です。(P3下段に関連記事)

——最後に一言お願いいたします。

子ども達は、家族介護の悩みや自分の生活への影響を誰かに相談できることだと認識しておらず、誰にも助けを求めないケースもあるかと思っています。どこにも支援につながっていない子どもたちを支援につなげるのが重要と考えています。YCCの中には、心理士もいるので、気軽に相談してほしいです。「YCが可哀そう」とニュースで取り上げられることが多いですが、想いをもって家事をしたり、家族の世話をしたりしているYCがいることも事実です。YCの困難や悩みを理解しながら、彼らの想いを大切に、支援に取り組んでいきたいと考えています。



左から、ヤングケアラーコーディネーターの
すぎもととこ、えまみずき、にしおとる
杉本元子氏、江馬瑞紀氏、西尾徹氏



第1回重層的支援会議を開催しました

庁内各課が集まり意見交換

令和5年4月から、船橋市では「重層的支援体制整備事業」を実施しています。

この事業は、だれもがありのままにその人らしく地域で暮らすことができる地域社会づくりを目指しています。船橋市では、庁内の各窓口で市民の皆様のご困りごとをお聞きする「一次相談」を行います。その中で、困りごとが複合化・複雑化している場合、「二次相談」として、さーくるに情報提供する流れになっています。「二次相談」を受ける中で、課題の解決に向け、多職種による話し合いが必要な場合、「重層的支援会議」を開催し、支援の方向性や各機関ができることを持ち寄って、ご本人の支援ニーズへの対応を検討します。

第1回目の「重層的支援会議」は令和5年6月19日に開催され、福祉分野だけではなく、クリーン推進課や住宅政策課など、市民の皆様のご生活に係わる庁内各課の担当者が集まり、制度のはざまにある課題やご自宅のごみの問題について意見交換を行いました。さーくるとしても、船橋市で行われているいろいろなサービスや各窓口の役割など、新しい情報もたくさん知ることができ、さーくるだけでは解決が難しい課題にも取り組むヒントをいただきました。「重層的支援会議」は個別の会議ではありますが、地域課題を多機関で共有し、住みやすい地域づくりを考える機会になると感じています。

重層的支援体制整備事業

(一次相談)
市の各相談窓口

複合化・複雑化した困りごと



(二次相談)
さーくる



必要に応じて
重層的支援会議を開催

「さーくるってどんなところ？」



実習生に聞いてみました

福祉分野の国家資格である「社会福祉士」取得のため、6月に大学3年生のお二人がさーくるで実習を行いました。そこで、さーくるの印象や、実習の感想などを聞いてみました。

「さーくるでの実習を希望したのはなぜですか？」

Aさん 一番の希望は福祉事務所ですが、関連のある分野としてさーくるに来ました。授業では福祉制度の実際の運用が分かりませんでしたので、現場に来て理解できました。



Bさん 公的機関に興味があり希望しました。生活困窮者の支援は何かの制度が使えるように調整する印象でしたが、実際には既存の制度に当てはまらない方にも支援していることが分かりました。



「さーくるの印象はどうですか？」

Aさん 拒まない支援が印象に残りました。他機関との連携など、何でもやっているとしました。日々多くの相談を受け、どれも無いがしろにできない中で担当する大変さも感じました。



Bさん 一生懸命に支援している方が多いと思いました。早く解決することだけではなく、どういった支援をしていくべきなのかを相談員同士で話し合いながら考えていくことも大事だと思いました。



「今回の実習で一番印象に残ったことは何ですか？」

Aさん 実習前は深刻で複雑な相談が多いイメージで、精神的負担が大きいのではないかと感じていましたが、意外と明るい雰囲気、前向きな印象に変わりました。



Bさん 多くのケースに関わっているのがすごいと思いました。支援の方法を一から組み立てるのはやりがいがあると思いました。さーくるの相談員は異なるキャリアを積んで、知識や人柄など色々なものを持った方がいて、そういったことが支援をする上で直接的にも間接的にも重要だと思いました。



相談の現場から

家計相談員からの報告

～毎月勉強会に参加して支援に役立てています～



さーくるの家計改善支援事業では、家計のやりくりが苦しい方や債務・滞納にお困りの方のご相談をお受けしています。ご相談の内容の例として、借金が多く返済が困難、税金が払えない、毎月の収支バランスが取れない…といったことがあります。そういった場合、収入と支出を見直すことも必要です。

さーくるでは、まずはお話を伺いし、相談者の方の家計と一緒に点検し、安定した家計を維持できるよう支援計画を考えています。また、必要に応じて適当な機関にお繋ぎすることもあります。

家計の相談員は、柏市の相談機関の「あいネット」で行われる家計の相談員向けの勉強会に参加しています。千葉市や印旛圏域で家計改善支援事業に携わる相談員が毎回8名ほど集まり、債務や相続などについて勉強しています。法律についても扱うので難しい内容ですが、他の相談機関の事例を聞くことができたり、現場で働く職員同士だからこその知恵やコツを知ることができたりして、とても良い機会となっています。

また、学んだことがさーくるに帰ってからお受けするご相談内容の支援につながっています。このような機会を活かして日々勉強しつつ、支援に役立てていきたいと思っています。



研修報告

～ヤングケアラーへの理解を深める研修～ を受講しました

令和5年6月7日、こども家庭支援課主催のヤングケアラーについての理解を深める研修に参加しました。

ヤングケアラーという言葉は、「自分のことを後回しにして、家族の介護などケアをしている子どもたちがいる」と、ヤングケアラーである子どもたち自身にも、その子どもたちの周りには大人にも知らせてもらうことを目的に広まっています。

しかし、ヤングケアラーという言葉が広がる一方、間違ったイメージを持ったまま支援にあたることで、「子どもが家族のケアをするのはいけない」と、ヤングケアラーの方の意思に沿わない方向に進んでしまう可能性についてお話がありました。

研修では、ヤングケアラー当事者の声の紹介がありました。その中には、「家族のためにケアを優先するのは当たり前のことであると思っている」「介護のことを話せる人が周りにいない為に同級生と距離を感じている」「自分の状況を理解してくれる人はいないと孤独を感じている」と、共通する声がありました。

ヤングケアラーの方の声を聞き、ご本人が自身の今の想いとこれからの未来を描けるよう、信頼できる大人としての役割が支援者に求められていると学びました。

